

パートタイマーを雇用している企業様必見セミナーのご案内

セミナーのコンセプト

豪華3本立て
特別開催

昨年改正されたパートタイム労働法が今年4月に施行されました。

この改正によって、パートタイム労働者の待遇が大幅に見直され、正社員との差別的な取り扱いが基本的には禁止されることとなりました。また、パートタイマーを雇用したときの説明義務やパートタイマーからの相談に対応する体制を整備することが義務づけられたため、会社の労務管理に与える影響は非常に大きなものとなります。そこで、第1部では、これらの改正内容のポイントについて、労働問題に精通した弁護士が解説いたします。**実務で使える書式集も配布**しますので、企業経営者の方、人事担当者の方はふるってご参加ください。

また、第2部では、パートタイマーとの労働問題をめぐる実際のトラブル事例について紹介し、傾向を分析し、企業が取るべき実務上の対策について解説します。

第3部では、社会保険労務士がパートタイム労働者の労務管理に関わる助成金、規定、社会保険、賃金等について解りやすく解説します。

セミナーのテーマ

講師紹介

第1部

『改正パートタイム労働法が企業へ与える影響と法的対応の実務』

- パートタイマーの待遇の原則
- 差別的取り扱いが禁止されるパートタイマーの種類と対応
- 説明義務と相談体制整備の具体的要領
- 改正法への対応策について



弁護士・税理士・FP
宮崎晃

第2部

『パートタイム労働者をめぐるトラブル事例と紛争予防のポイント』

- 雇止めについてのトラブル事例
～労働契約法の無期転換権への対応
- 問題行動を起こすパートタイム労働者への対処法



弁護士・FP
西村裕一

第3部

『パートタイム労働者にかかる労務管理の実務』

- パートタイマーの採用、処遇に関する助成金
- パートタイマーに関する就業規則、労使協定、契約書
- パートタイマーに適用される社会保険、雇用保険
- パートタイマーの賃金等の考え方と計算方法



特定社会保険労務士
城 敏徳

◆日時 平成27年6月8日(月)
14:00～17:30(開場13:30)

◆会場 KMMビル(裏面地図)
4階 第2会議室

◆参加料 3000円(税込み)
顧問先企業様は無料

◆定員 32名(定員になりしだい締め切らせていただきますのでお早めのお申し込みをお願いします。)

【主催】弁護士法人デライト法律事務所／みらい社会保険労務士法人
【協賛】アクサ生命保険株式会社

お申込み専用FAX 092(409)1069

お申し込みはカンタン！ 下記にご記入の上、今すぐ FAX いただくだけでOK！

6月8日パートタイム法対策セミナー会場ご案内 & FAXお申込書

KMMビル 4階 第1会議室
北九州市小倉北区浅野2丁目14-1

＜JR小倉駅＞
北口(新幹線口)のペディストリアンデッキを直進して左手にあります。
＜お車＞
都市高速小倉駅北口出口より門 司方面へ向かい4つ目の信号のすぐ右手にあります。
※KMMビルには駐車場がございませんので、近隣の駐車場をご利用下さい。



弁護士法人 デイライト法律事務所のご紹介

当事務所は、企業法務に注力する法律事務所です。企業法務に携わる弁護士として、「トラブルの発生を未然に防止すること」が最も大切なことと認識し、企業に対して、積極的にセミナーを開催しています。特に、労働問題については会社側(使用者側)に特化しており、顧問先企業以外の会社や社会保険労務士からも、多数の相談を受けおります。

福岡の弁護士による労働問題Online
【福岡 労働問題 弁護士】でご検索ください
URL: www.fukuoka-roumu.jp

みらい社会保険労務士法人のご紹介

私共は、経営者の皆様の身近なパートナーとして、コンサルティング、事務手続代行のフルサポート、職場の活性化、生産性の向上、企業実績の躍進のお手伝いを致します。介護事業所様向け開業支援に注力し、多数のセミナーを開催しております。また、当事務所では、助成金をはじめとする公的支援策を利用できるか診断し、ご報告させて頂くための助成金無料診断も実施しております。詳細につきましては、ホームページをご覧ください。

【みらい社会保険労務士法人ホームページ】<http://www.jo-roumu.com/>

6月8日セミナー申込み記入欄

※申込み用紙のお客様情報は、セミナーご案内等、営業活動やアンケート等に使用することがあります。会場の都合上、お申込み人数を制限させていただく場合がございます。

事業所名		E - m a i l	@
所在地		T E L	()
		F A X	()
参加者名	ふりがな		役職名

本セミナーに関するお問合せはこちら TEL. 0120-783-645 (デイライト法律事務所・企業法務チーム)